

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市生涯学習総合センターエスカレーター整備保全業務
発 注 課	札幌市生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	ジャパンエレベーターサービス北海道（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件は、札幌市生涯学習総合センター内のエスカレーター全4台について部品交換による整備を実施するものである。</p> <p>エスカレーターについては、その性質上、利便性だけでなく徹底した安全管理が求められ、故障時の対応についても、当該機器の日常的な動作状況を把握している保守点検事業者によらなければ、確実な故障箇所特定とその整備を履行することができない。また、保守点検事業者と故障時の整備業者を同一とすることで、万一の事故発生時においても確実に原因究明を行うことができる。</p> <p>同センターのエスカレーター全4台の保守点検については、平成26年度から現在に至るまでジャパンエレベーターサービス北海道（株）が行っており、当該事業者以外に現在の機器状態を正確に把握し、安全かつ確実に整備を実施できる事業者は存在しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和2年10月13日